

福井県西塚古墳出土品調査報告

一 はじめに

福井県遠敷郡上中町大字脇袋字野口に所在する西塚古墳は、全長七四メートルを測る前方後円墳である。出土品発見の経緯は、既に西塚古墳に關する幾つかの文献で知られているところであるが、大正五年の国鉄小浜線敷設に伴う墳丘からの採土により、石室が確認され副葬品が出土した。その出土品が、現在宮内庁保管となっている。これらは完形品こそ少ないが、既に指摘されているように、その組成をみれば、古墳時代中期後半に顯著に見られる副葬品のセットを備えていることは明らかである。これらの出土品に対しては、これまで、一部の実測図が紹介されたことはあった。また、当部では出土品展示会「古鏡」「装身具」「武器・武具馬具」の出土品展示目録で写真紹介を行っているが、品目別の展示であつた関係上、出土品一括を網羅したものではなく、必ずしも実態が十分に知られてはいなかつた。そこで、今回実測図の作成に重点を置いて、できる限り出土品を網羅する形で資料紹介を行うことにした。しかし、特に金属製品の中には、出土時に既に原形が失われていたことや、

経年による劣化等の事情で、図化しえなかつたものがあることをお断りしておきたい。以下、保管している各出土品について記述を進めていく。

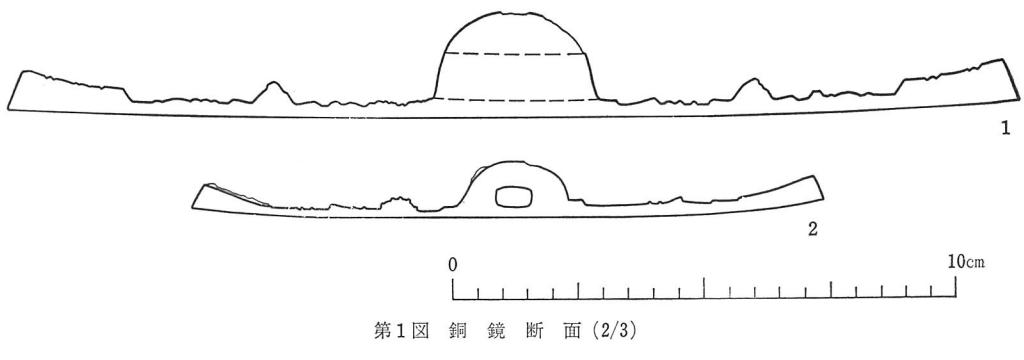
二 資料の紹介

銅鏡

鏡は二面保管されている。

(一) 神人歌舞画像鏡 一面(第1図1 図版6の1)

面径二〇・〇センチ、重量九八四グラムを測る。所々鋸で表面が荒れており、一部欠損するが現在は修復されている。平縁をもち、外区は、櫛歯文帶、銘帶、内区主文様である神人歌舞の図文を経て鉦に至る。鉦座の周囲には半円帶が巡る。内区の図文は四葉座をもつ乳四つで区切られてい。その中に、二組の侍仙を伴つた神仙像と、騎馬・踊つてゐる人物と演奏・逆立ちをする人物を描いた歌舞像が、鉦を挟んでそれぞれ相対する位置に半肉彫りで表現されている。



第1図 銅鏡断面(2/3)

銘文は、断面が扁平な蒲鉾状を呈する銘帯に以下のように鋳出されている。

「尚方作竟自有紀、辟去不羊宜

古市、上有東王父西王母、令君

陽遂多孫子兮」

なお、西王母の表現部分には

「西王母」「玉女」の傍題があ

る。同型鏡は古墳出土例とし

て、福岡県番塚古墳・岡山県朱

千駄古墳・大阪府長持山古墳・

大阪府郡川古墳・京都府トヅカ

古墳・東京都龜塚古墳出土品が

知られており、他に根津美術館
蔵品等がある。

(二) 変形三獸鏡 一面

(第1図2・図版6の2)

面径一二・五センチ、重量一

八五グラムを測る。鋸による表

面の荒れが顕著で欠損部分もあるが、現在は修復されている。

斜縁をもち、外から幅広の素文帯、外向する鋸歯文帯、複波文帯が巡る。その内側に内向する鋸歯文帯が巡り、主文様である三体の獸形図文を経て鉢に至る。鉢座は素文である。三体の獸形はいずれも半肉彫りで表現されているが退化が著しい。

武 器

武器は、個体数が確認できない刀・劍・矛と鉄鎌が塊となつた状態のものふたつのほか、破片が保管されている。

(一) 剣・矛 破片4点(第2図1~4)

既に原形をとどめていなかつたものや経年による劣化で、図示したのは全体の破片からするとごく一部である。辛うじて形状を残す鉄劍二

点、鉄矛一点、鉄製武器の柄一点を図化した。1は劍の刃部のみで、現存長八・三センチ、幅一・二センチを測り、鎬が明瞭である、2は劍の

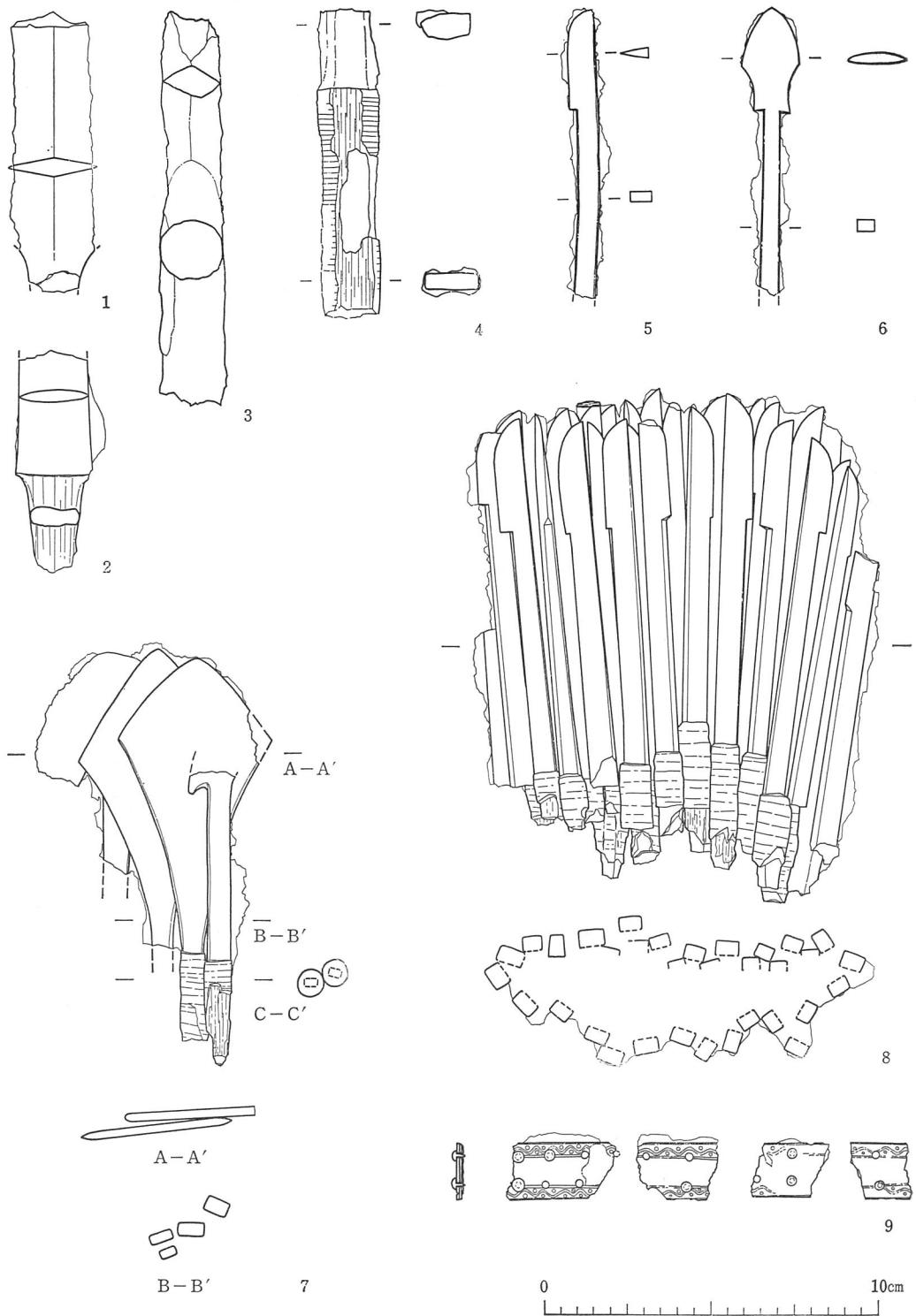
茎部で現存長六・七センチ、幅一センチを測り、刃に鎬は見られない。

3は矛で、現存長一一・九センチで本来の外面は剝離のため失われている。袋部と刃部の一部が残存する。刃には鎬が明瞭に認められる。4の

柄は、断面長方形で現存長九・三センチを測る鉄製武器の柄と考えられ、木質で覆い、それに直交する方向に幅〇・一五センチの有機質の紐のようないものを巻き、上から漆を塗っていたような痕跡が観察される。

(二) 鉄鎌 一括(第2図5~8)

大形の平根、長頸、柳葉という複数型式で構成されるもの(7)と長頸鎌だけで構成されるもの(8)がある。7は、現状で五個体の鉄鎌が



第2図 武器類(1/2)

塊となつてゐる。平面形が菱形を呈する大形品二個体に長頸と柳葉と考えられるものが上下に付着してゐる。もう一点は鏽と欠損で形状の把握が難しく、刀子の可能性もある。一括で副葬されていたものと考えられるが、何らかの盛矢具に納められていたような痕跡は確認できない。8は、同型式と考えられる長頸鎌が四「一本まとまつて」いる。大きさは、刃部から頸部にかけての長さが、ほぼ一〇~一一センチ前後で一定している。刃部形態は、片刃で刃部長は三センチ前後で測る。刃部先端がほぼ揃い、崩れることなく当初の状態をとどめたまま塊となつてゐる。束ねられた状態で、何か盛矢具の中に整然と納められていた状態を想定できよう。それを裏付けるように、刃部先端にこの鉄鎌束に直交するかたちで、木質の付着が確認できる。

なお、塊の他に単体で残るものもある。5は現存長八・七センチで8を構成するものと同じ片刃の長頸鎌である。6は現存長八・五センチでやや刃部が丸みをもつが、定角式を思わせる刃部形態を示す。

武 具

完形品はないが、冑として小札鉢留衝角付冑と、伏鉢と受鉢の存在から肩庇付冑を確認できる。甲は横矧板鉢留短甲が確認できるが、個体数は不明である。冑が三点になると思われることから、甲も同数であった可能性がある。

(一) 頸甲・肩甲・短甲 破片一括(第3図1)

右記三種の破片がつぶれた状態にある。具体的には、頸甲の前半分

(先端付近は欠)、肩甲は右一枚、左十二枚の破片、および短甲の押付板と考えられる部分と地板の破片である。つぶれてはいるが、それぞれの位置関係に乱れはなく、着装状態での副葬を復元できる。なお、頸甲の型式は残存する縁辺部の角度から中期後半に通有のものとみられる。

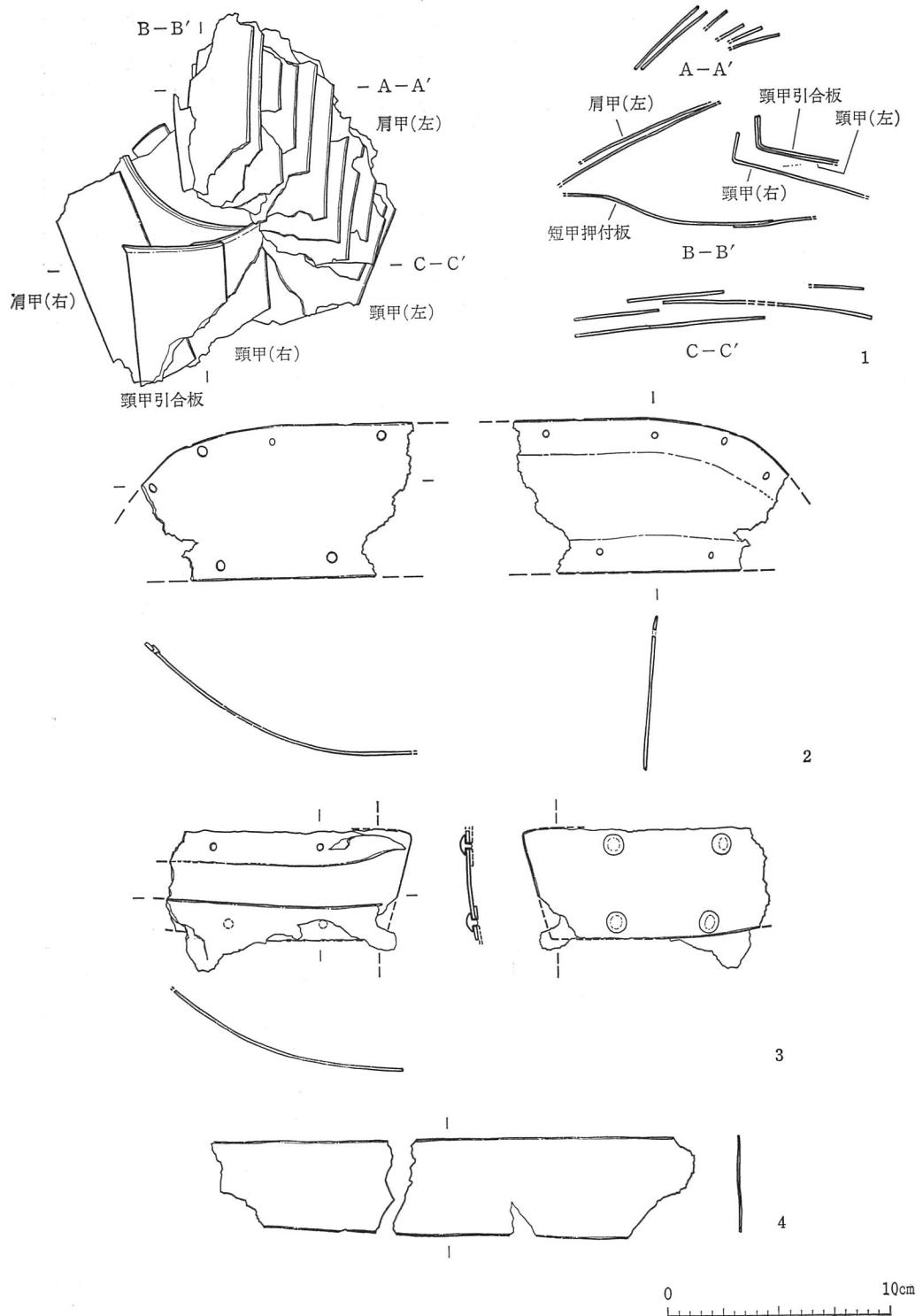
(二) 短甲 破片二点(第3図2・3)

横矧板鉢留短甲と考えられる破片が二点ある。両者は鏽の状態や鉢間の類似などから、同一個体の可能性が高い。

2は、後胴の豊上第二段右肩部付近である。外面には、押付板と帶金の痕跡が確認できるが、鉢頭は残存していない。3と同一個体とすれば、径〇・九センチほどの鉢頭であったと考えられる。内面では、鉢先端が径〇・四センチほどの円盤状に処理された状況が見られ、かしめた状態がわかる。3は、左前胴豊上第一・三段、長側第一段か、同長側第一・二・三段のどちらかに該当するものと考えられる。豊上外面左端には引合板がつくはずであるが、現状では痕跡もとどめていない。鉢頭はよく残り、全て径〇・九センチを測り、鉢頭径としては最大の部類に属する。内面は地板の一部が辛うじて残るが、鉢先端部は途中で折れてい る。先端部の処理は確認できないが、2と同様であろう。

(三) 鉄製草摺 破片一点(第3図4)

草摺と考えられる破片である。長さ約一〇センチ程度が残存し、幅三・八~四・五センチを測る。鏽のため現状では垂下するための穿孔の痕跡などは確認できない。



第3図 武具類(付属具・短甲)(1/3)

(四) 鉄地金銅張受鉢 一点(第4図1)

径七・五センチ、高さ五・九センチで、鉢部はやや扁平な半球形をなす。鉢部に金銅板が被せられているが、軸棒は鉄製である。軸棒は2に比して薄い鉄板を棒状に巻いたもので、現存長三センチ、径〇・八センチを測る。鉢部の厚さは〇・一五センチである。

(五) 鉄製伏鉢 一点(第4図2)

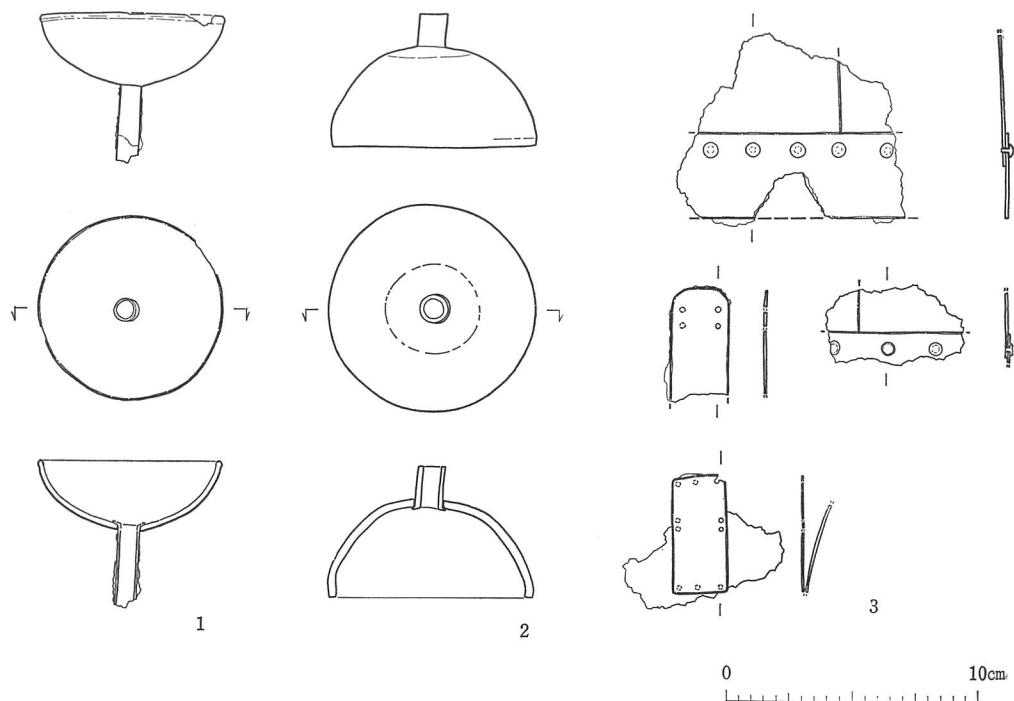
径八・二センチ、高さ五・二センチで、鉢部は半球形をなす。軸棒は鉄板を棒状に巻いたもので、長さ一・三センチ、径一・一センチを測る。鉢部の厚さは〇・三センチである。内面に膜のようなものが付着しているが、何であるかは不明である。

(六) 鉄製胄・小札鎧 破片四点(第4図3)

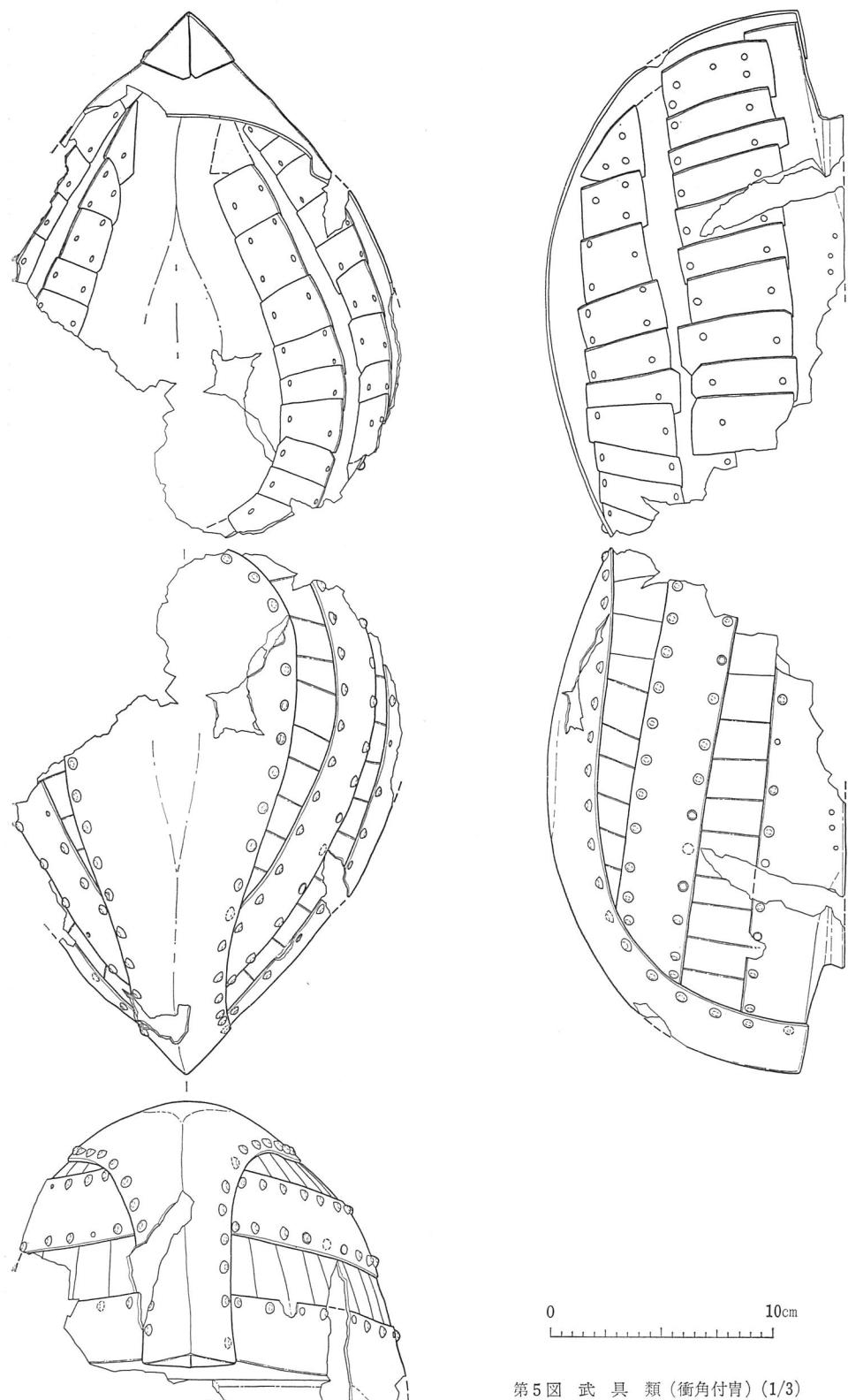
幅三・四センチの帶金と型式不明の地板二枚分が残存する。帶金のもう一方の側縁に地板が結合していないことや、短甲にしては帶金幅が狭いことから、胄の地板第一段と腰巻板の破片と考えられる。しかし、衝角付胄か眉庇付胄かは判断できない。地板型式は残存部がわずかであるため特定は難しい。堅矧広板か横矧板の可能性が考えられよう。鎧間は一センチ前後、鎧頭径は〇・五センチ前後である。なお、この破片には小札が伴っており、小札鎧が付属していたものと考えられよう。

(七) 小札鎧留衝角付胄 一点(第5図)

右側頭部から後頭部を大きく欠損するが、概ね全容を知りうる資料である。現存長二四・三センチ、現存最大高一三・四センチを測る。地板



第4図 武具類(胄)(1/3)



第5図 武具類(衡角付冑) (1/3)

の小札枚数は欠損部が大きく確定できないが、第一段で二三枚前後、第二段で三一枚前後と考えられる。堅肩庇は、衝角部先端を内側へ折り曲げた上に衝角底板を載せ、接合している。また、この堅肩庇は、腰巻板と一体で成形されている点に特徴があり、このことから、腰巻板は後頭部で接合されていたものと考えられる。胴巻板も同様であろう。内面が厚い錫に覆われているため、小札の形状は不明瞭であるが、角を落としてあるものが多いように観察される。

なお、現状では頭頂部に三尾鉄の取り付け用の穿孔は確認できない。その他の付属具の取り付け孔としては、腰巻板に鍛垂下用の孔が堅肩庇の横付近に三つ確認できる。

(八) 鉄地金銅張胡籠金具 破片四点(第2図9)

幅一・六五センチの胡籠金具で、二列の鉢が打ち込まれている。外面は両側縁部に幅〇・四センチの文様帶が沈線で画され、その中に波状文と列点による装飾が施されている。鍛金が施文の前か後かは不明である。鉢頭に装飾的要素は付加されていない。内面には、木質あるいは別の繊維のようなものが付着しているが、さらに鉄地に布が付着していることが確認できる。これらの特徴を勘案すると、胡籠金具である可能性が最も高いといえよう。

馬 具

馬具としては、杏葉、鏡板、輪鎧、辻金具、雲珠が知られている。すべて金銅製品である。ただし、鏡板と雲珠とされているものは、妻鳥陵

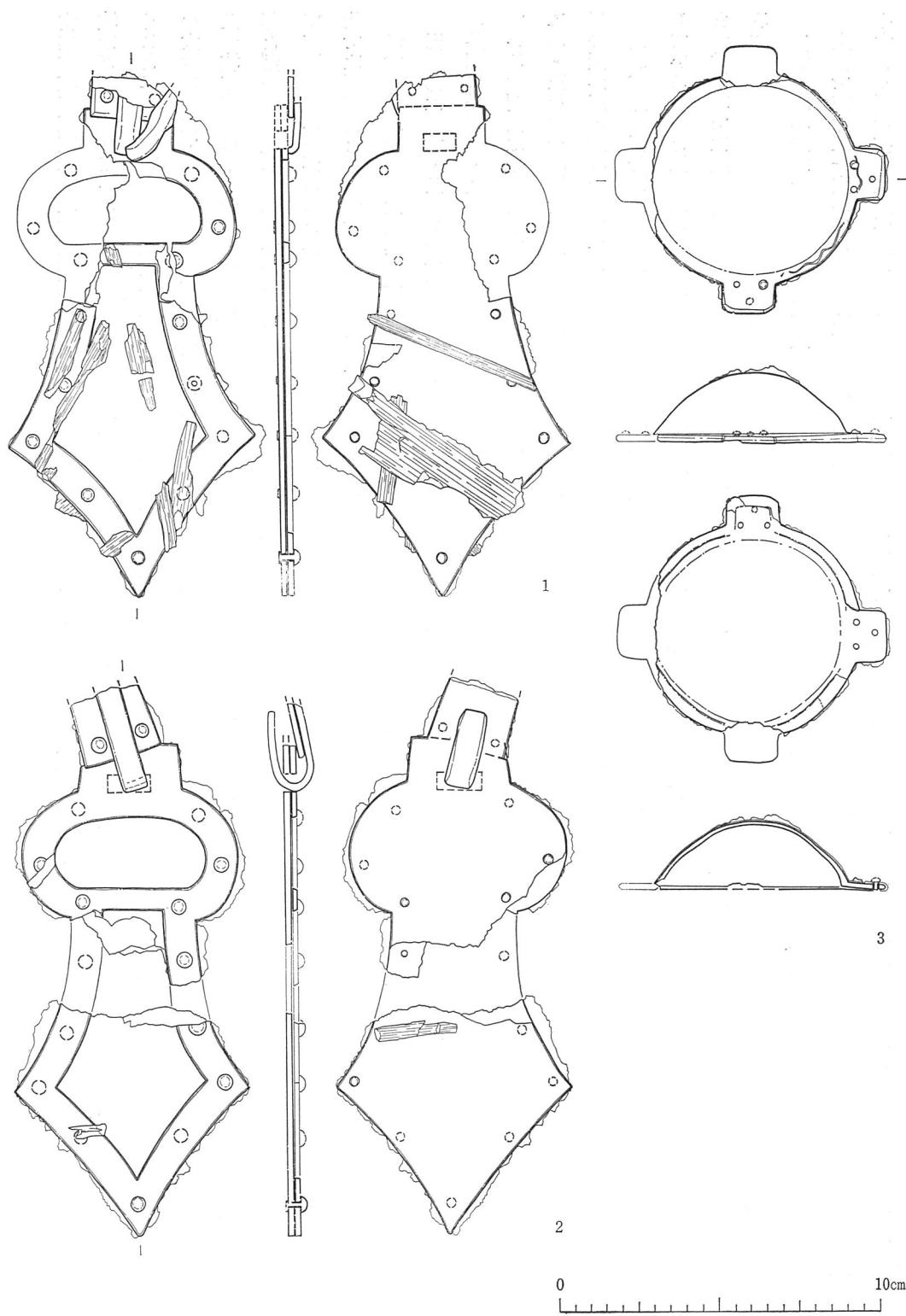
墓参考地出土品である可能性が高いことが判明したため、最後に参考としてまとめることとした。現状で確実に西塚古墳出土品といえるのは、鏡板と雲珠を除くものとなる。

(一) 鉄地金銅張劍菱形杏葉 二点(第6図1・2図版7の4)

二点あるが、どちらも欠損部分があり、部位によつては具体的な数値・形態を示せない。しかし、両者はほぼ同形同大と判断され、それぞれ足りない部分を補うことで、形態・大きさは把握できる。

1は、全長一五・三センチ、楕円部の幅は七センチ前後(2を参考)、劍菱部の最大幅七・五センチ前後である。2は、全長一五センチ前後(1を参考)、楕円部の幅六・七センチ、劍菱部の最大幅七・三センチである。構造は、鉄製座金の上に金銅板、鉄製縁金の順に上に重ね、鉢留している。この時、金銅板は座金と同一の大きさではなく、縁金に隠れる範囲で若干小さめに作っているようである。鉢は鉄製で、金被せ等装飾的要素は付加されていない。鉢数は、1・2とも欠損部や錫のため不明瞭な部分はあるが、他の同時期の劍菱形杏葉の鉢配置を参考にすると、一五個と考えて大過ないと思われる。

初期の劍菱形杏葉の実態については、現在までにある程度明らかにされている。ここでは現在までに知られている実態に照らし合わせて既存資料の中的位置付けてみよう。まず、大きさであるが、全長が一五センチメートルを超えるということで、現在知られる初期の劍菱形杏葉の中では最も大きな一群に含まれる。大形の劍菱形杏葉としては、岡山県天



第6図 馬具(剣菱形杏葉・辻金具) (1/2)

狗山古墳、東京都龜塚古墳、奈良県石光山八号墳、福岡県浦谷C—五号墳などが知られている。また、剣菱部の各辺がそれぞれ外反する弧を描くことにより、三箇所の頂点が強く突出する形態を示すところが形態上の大きな特徴である。これは、大形であることに加えて、龜塚、石光山八号墳、浦谷C—五号墳出土品と同じ特徴を備えており、さらに、橢円部と剣菱部の境にも縁金がある点で共通する。⁽¹⁾ 大形品は小形品に比べて、時期的に下がることが指摘されており、大形であることと共に、現状では橢円部と剣菱部境の縁金も新しい要素と考えることができよう。

(二) 鉄地金銅張辻金具 一点 (第6図3)

円形部は径六・八センチで、幅〇・三～〇・四センチの縁があり、その外側に長さ〇・九センチ程度の脚が四つ取り付く。脚の二つは欠損している。側面はやや扁平な半球形を呈する。被せられた金銅板は、内側に〇・三センチ程度折り込まれており、そこを避けるように、脚に結合用の鉢が三箇所打たれている。

なお、縁の部分には、振幅の緩やかな波状文が線刻されている。全周しているものと思われるが、鋸のため図化した部分以外は不明である。また、現状では具体的な線刻の方法や線刻と鍍金の順序なども不明である。

(三) 木心鉄地金銅張輪鎧 破片一括 (第7図1)

全部で破片二点がある。破片は細片が多いが、柄の長方形の吊り孔や大きく弧を描く破片があることから、輪鎧と判断される資料である。

千賀久氏による1B式で新羅系とされている⁽²⁾。一部を除き厳密な位置を特定しにくい破片が多く、細部の構造については不明と言わざるを得ないが、從来知られている輪鎧から大きく逸脱することはないだろう。

推定される形態は図示した通りで、破片は鉢配置や曲がり方によつて、属する面が分けられる。復元状態での実測が難しいものは、破片の図を別に掲げ、推定される位置をスクリーントーンで示したが、なお位置が特定できない破片がある。

破片の所見としては、金銅板の折り返しが〇・二センチ程度で均一に折り返されており、非常に丁寧に仕上げられていることがわかる。

(四) 木心鉄板張輪鎧 破片二点 (第7図2)

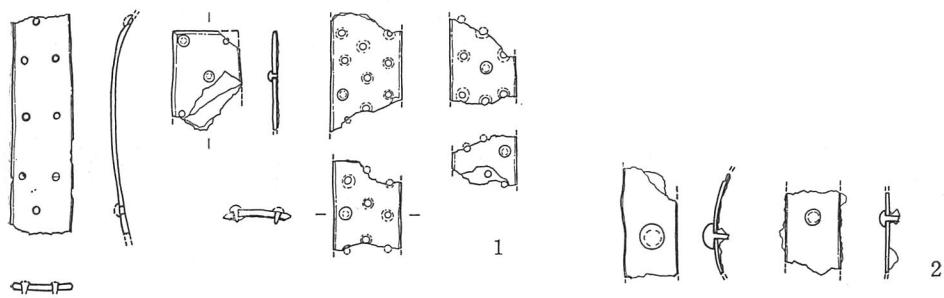
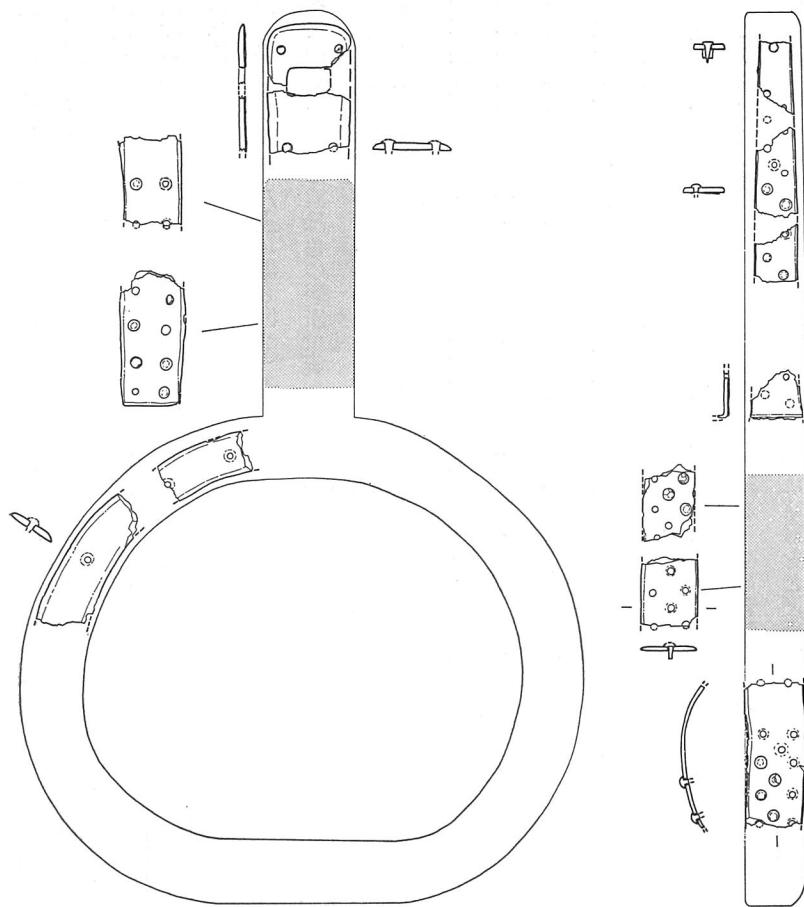
木心鉄地金銅張輪鎧と同一個体で部分的な補強材として使用された可能性が考えられないことはないが、幅や鉢配置等から考えて、ここでは別に木心鉄板張輪鎧が含まれていた可能性を指摘しておきたい。

装身具

装身具としては、勾玉、管玉、帶金具、銀鉢、銅鉢、金製耳飾りが知られている。これが、副葬時の姿をすべて表しているとは思われないが、組成の傾向は十分に知りうるうえ、材質も多様であることが特徴といえよう。

(一) ガラス製勾玉 一点 (第8図1・図版7の1)

頭部付近を大きく欠損する。現存長五・四センチ、頭部厚一・八センチを測る。比較的大形の丁字頭勾玉である。やや青味がかった淡い緑色



スクリーントーンは推定される破片の位置を示す

0 10cm

第7図 馬具(輪鎧)(2/5)

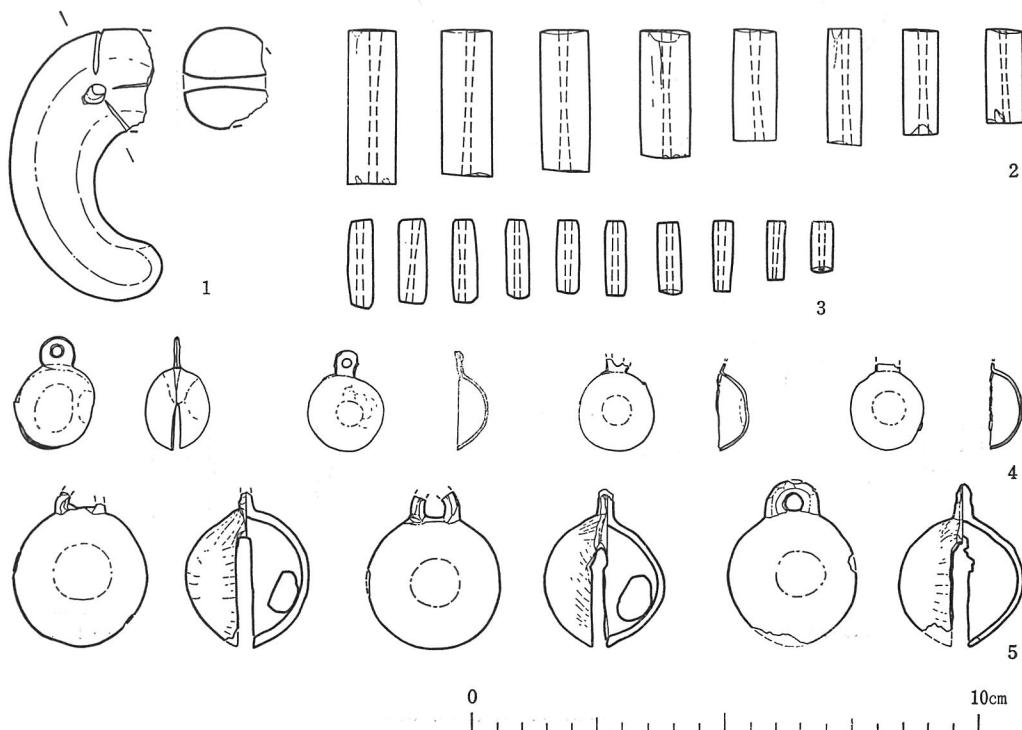
を呈する。表面は丁寧に磨かれ平滑に仕上げられている。成形技法は不明であるが、かなり大型である点、均整のとれた形態もあることから、鎔范による可能性が高いと考えられる。また、全体的な形態や線刻で丁字頭表現をとることなど、材質はガラスながら、従来からの石製勾玉をかなり意識して製作したものと思われる。紐通しの孔は、鋳造の段階で設けられた可能性が高いが、最終的には穿孔工具で調整したものと考えられる。

(一) 碧玉製管玉 八点(第8図2)

すべて同質で良好な濃緑色の碧玉で製作されている。極めて丁寧に仕上げられ、擦痕もほとんど残っていない。厳密には長さ、幅にばらつきはあるが、大形品と相対的な小形品に分けられよう。大形品の方がやや規格性が高く、長さ一・五～三センチ、幅〇・九～一センチの中にもまとまる。小形品は、長さ一・八五～二・三センチ、幅〇・六五～〇・八五センチの中にまとまっている。紐通しの孔径については、大きさを問わず〇・一センチ前後であり、穿孔方向は両面穿孔である。

(二) 緑色凝灰岩製管玉 一〇点(第8図3)

一〇点を図示した。完形、破片合わせて四八点で、これが個体数を表すわけではないが、四五個体以上にはなると思われる。やや青味の強い極めて軟質の緑色凝灰岩で製作されている。十分に原形をとどめているものは数点で、残りは著しく摩滅している。遺存状態の良い個体を観察すると、大きさに二種類あることが指摘できる。大形品は、長さ一・六



第8図 装身具類(勾玉・管玉・鈴)(2/3)

センチ前後、幅〇・五センチ、孔径〇・一五センチ前後で両面穿孔である。一方小形品は、長さ一・二センチ前後、幅〇・三五センチ、孔径は〇・一五センチと〇・一センチで片面穿孔である。大きさで穿孔方法に違いがあつたことがわかる。

(四) 銀鈴 四点(第8図4)

完形一点、破片三点がある。破片の接合関係はないため、現状四個体分と考えておきたい。完形品は長さ一・二センチ、球体部最大幅一・六センチ、鉢の長さは〇・五五センチを測る。鈴本体の正面は比較的正円に近いが、側面はやや扁平な形となる。製作は、銀板を半球形の型の外側に当て、打ち延ばして球体部を製作しているようである。そのため、球体部の縁が外反している。そして、鉢と球体部の必要な部分を残して、外縁の余分な部分を切り落とすことによって、鈴の半分が作出される。これと同じ工程を繰り返して同様の部品を作り、二つを接着することによって一つの鈴ができる。接着は、鉢と球体部の合わせ目の上半部まで行っていることが完形品の観察から確認できる。球体部の中には、完形品を見る限り小石等は入れず、先程の工程で作出した球体部を型に作ったと思われる粘土塊が、ほぼ詰まつた状態で入れられている。外面、特に鉢には、最終的な仕上げとして磨いた時の擦痕が明瞭に残っている。

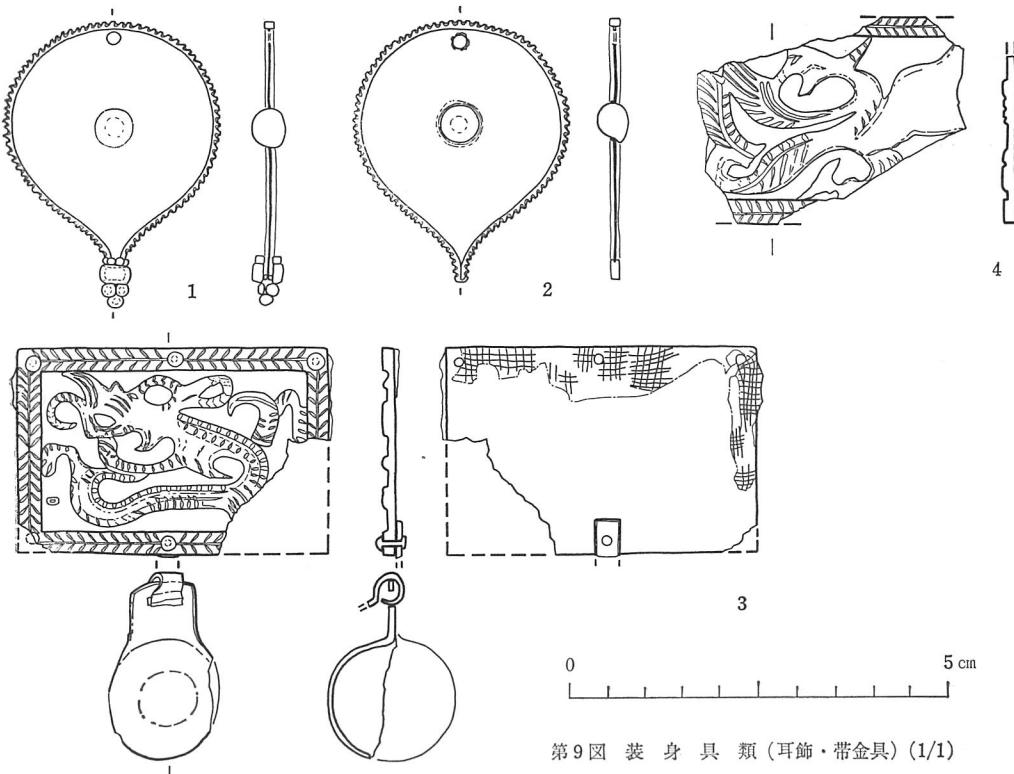
(五) 銅鈴 三點(第8図5)

完形、破片が合わせて八点、七個体を確認できる。うち三點を図化し

た。各個体ともほぼ同形同大で、長さ三・二センチ、球体部最大幅一・六センチ、同最大厚一・三センチ前後でまとまる。鉢は長さは〇・七センチ程度で、断面形は橢円形をなす。この銅鈴は鋳造製で、器壁は〇・一五センチと重厚な印象を受ける。球体部の中には小石が入れられている。また外面には、鋳造後のバリの削除や器面の調整等による削りや磨きの痕跡が明瞭に残る。

(六) 金製耳飾り 二点(第9図1・2、図版7の2)

二点とも、鎖より上を失い、心葉形の垂飾のみ残存している。1は全长三・七センチ、最大幅二・八センチを測り、2は全長三・四センチ、最大幅二・八センチを測る。製作順序に沿つて構造を記すと、まず、心葉形に切り取った金板に、鎖連結用とガラス玉象嵌用の穿孔を行う。そして、周縁部に刻みを施した覆輪を接着している。この刻みが施されたのが接着前か後か、確実には決められないが、2の下端突出部付近の刻みによつて生じた突起に、工具で挿んだことによる潰れたような痕跡が観察されることから、覆輪を接着する前には刻みが施されていた可能性が高い。接着面は全体的にうまく消されているが、所々に接合痕が明瞭に確認できる。また、2の下端突出部を見ると、この先端で覆輪の両端が合わさるが、外れないように一方の端部を鉤状に曲げている状況を観察できる。そして、最終的にその下端部に、図上で上から刻みの施された細い金棒、その下に幅広で厚手の金板を巻きつけ、最も先端には粒金を四つ接着している。ガラス玉の象嵌は、既述の作業が終了した後、鎖



第9図 装身具類(耳飾・帶金具)(1/1)

に連結する前に行つたものと思われる。コバルト色のガラス玉で、1・2とも一方の面で突出度が高く径が小さいが、逆の面は突出度が低く径が大きい点で共通している。突出度が低く径が大きいということは、ガラスが軟らかい段階で押された結果を示しているものと考えられ、このことから、既にできあがったガラス玉を象嵌したというよりは、熱して溶解した状態のガラスを孔に直接象嵌した可能性が高いのではないかと考えられる。

なお、垂飾本体の心葉形金板には明瞭な擦痕が残るが、これが当初の製作に伴うものとは断定できない。

(七) 金銅製龍文・鳳凰文帶金具 破片三點(第9図3・4、図版7の3)

破片は一八点だが、破片三點一個体分の銚板を図化した。最も残りの良いもので、縦二・七センチ、横四・二センチ、厚さ〇・一～〇・一五センチを測り、他の破片も本来の大きさは同様であったものと思われる。外縁部に幅約〇・三センチの一段高い縁どりがあり、線刻で綾杉文が彫られている。また、縁に計六本の鉢が打たれ、帶に結合されていたことがわかる。鉢頭径は〇・二センチを測る。その長方形区画の中に、モチーフとして龍文もしくは鳳凰文がタガネ彫りで表現されている。判明したものだけに限れば、龍と鳳凰は同じ割合で用いられているようである。なお、この銚板には銅鉢が伴っている。全長一・三センチ、鉢の長さ〇・九センチで、現状で三個体分の破片を確認できる。製作技法は銀鉢

と同様で、型に当てて銅板を打ち延ばし鉢の半分を作り、同じもの二つを接着して一つの銅鉢を完成させている。

これらの文様がタガネ彫りで表現されている帶金具は、江田船山古墳の鏡板や穀塚古墳の帶金具などと同様に、铸造品風に仕上げる一連の嗜好のもとに製作されたと考えてよいだろう。

農工具・砥石・土器

(一) 農工具 二点(第10図1・2)

1は有袋鉄斧で、全長一一・八センチ、刃部最大幅約八センチを測る。肩は狭く、袋部からは直角に屈曲する。刃部が一方にやや反ることから、側面観からは手斧とするほうが良いかもしない。袋部内には木質が一部残存する。2は、1同様有袋鉄斧である。現存長一五・二センチ、刃部最大幅六センチを測る。袋部から刃部にかけて少しづつ幅を広げていくが、明瞭な肩は認められない。

(二) 砥石 二点(第10図3・4)

3は短冊形の砥石で、全長一五・三センチ、最大幅三・二センチ、厚さはほぼ均一で約一・五センチを測る。先端の両面には使用による減りが見られ、基部は欠損している。欠損面には垂下用の紐通し孔が確認できる。また、基部付近には鉄錆の付着が見られる。各面とも平滑であり、使用されていた状況を示しているかどうか判断が難しいが、平面図で示した面は中央付近が窪み、減りが著しい。4は、現存長九センチ、最大幅一・三センチ、最大厚一・八センチを測る、断面三角形の砥石で

ある。両端部が大きく欠損し、現状で三つの破片に分かれる。三面とも減りが見られ、使用されていたと考えられる。なお、二点とも同一の石材、節理をもつ砂岩系の石を用いて製作されている。

(三) 須恵器・土師器 八点(第10図5~12)

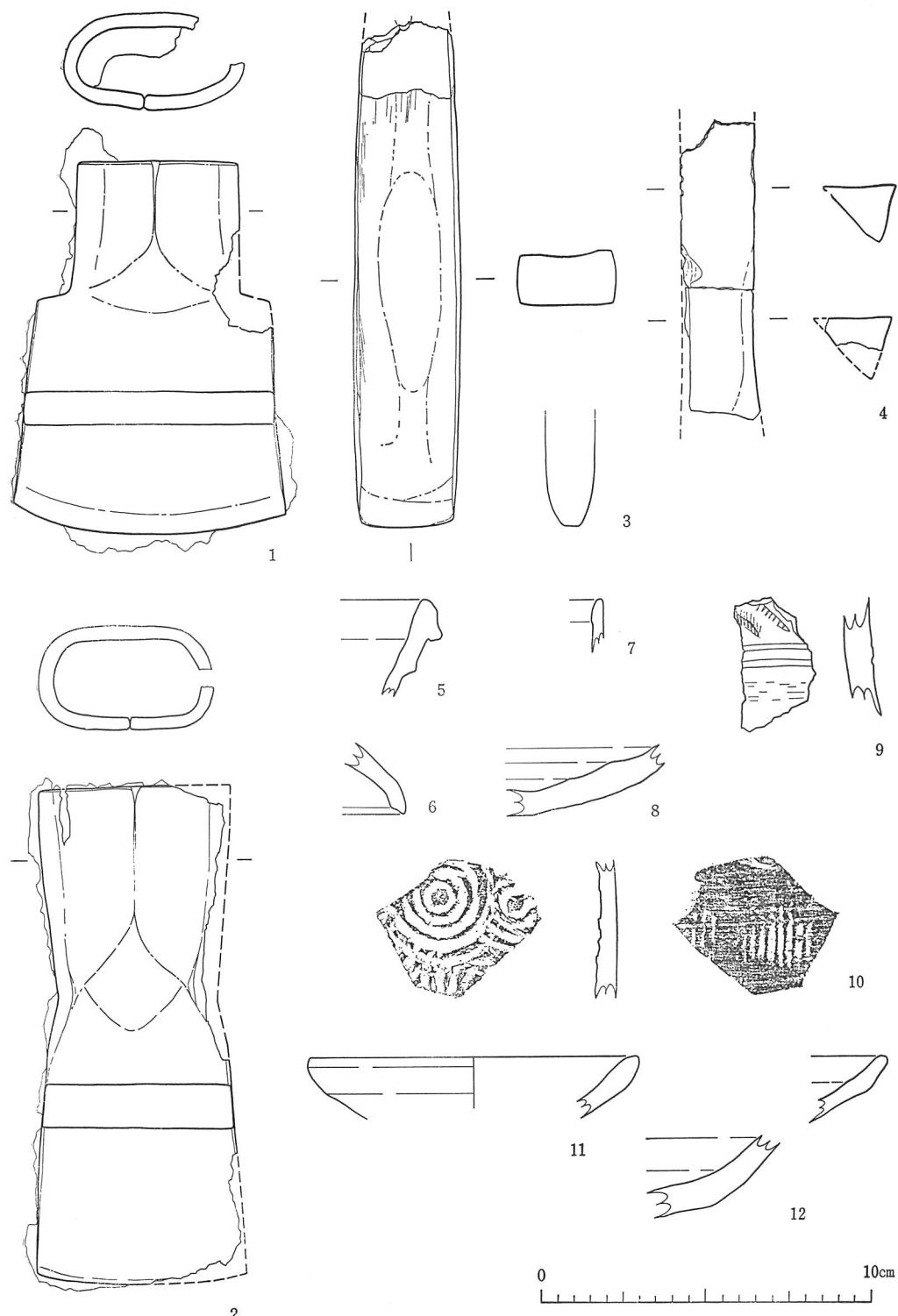
5~10は須恵器である。5は、小形の甕か広口壺の口縁部と考えられる。暗灰色を呈し、内外面ともヨコナデで仕上げられている、6は杯蓋口縁部の破片である。明灰色を呈し、内外面ともヨコナデで仕上げられている。7・8は杯身の破片で、7は口縁端部。8は底部である。8

は、外面に回転ヘラ削り痕、内面には不定方向の指ナデ痕が見られる。9は長頸壺の頸部か脚部の破片である。暗青灰色を呈し、外面には櫛排列点文が見られる。10は甕体部の破片である。暗灰色を呈し、外面に平行叩きの後一部ナデ消しの痕跡が見られ、内面に同心円文の当て具痕が残る。

11・12は土師器である。保管する破片は八点あるが、図示し得るもの

三点を挙げる。11は、杯の口縁部破片である。暗茶褐色を呈するが、内面は炭素吸着を行い黒色である。内外面とも指ナデ調整を行っている。12は、杯の口縁部と底部の破片である。両者が同一個体であるかどうかは不明であるが、二点ともに暗赤褐色を呈する。口縁部は内外面指ナデ、底部は外面に手持ちヘラ削りによる調整痕を確認できる。

これらの須恵器・土師器は細片であるうえ、型式的にも西塚古墳築造時のものと積極的に評価できるものはないようである。



第10図 鉄斧・砥石・土器（1/2）

参考

以下は、馬具の記述の中で、愛媛県妻鳥陵墓参考地出土の可能性が高いと指摘したものである。妻鳥陵墓参考地の出土品については、既に書陵部紀要に報告がなされているが、以下に記すものは、その時の報告から漏れていることもあり、ここに参考として紹介することとした。⁽³⁾ 具体的な内容は以下に記すこととする。

(一) 鉄地金銅張檜円形鏡板 二点(第11図1)

破片数は四点である。今回あらためて接合関係の確認を試みたが、四点の破片は、いずれも直接の接合関係はないと判断される。しかし、これらが、同一個体、もしくは同時に製作されたセットをなす個体であることは間違いないと思われる。

厳密な大きさは示せないが、破片どうしの角度などから長軸幅一〇・五センチ程度、短軸幅八センチ程度には復元できると考える。構造は、鉄製座金の上に、同じく鉄製の縁金を重ね、最後に金銅板を被せていく。この時、金銅板は縁金まで、座金には及ばない。鋤頭径は〇・四センチ程度で、鋤間は密である。また、鋤を打つための穿孔には、幾つか直線的な単位が確認でき、穿孔作業の過程で鏡板を止めていた単位を表すものと考えられる。

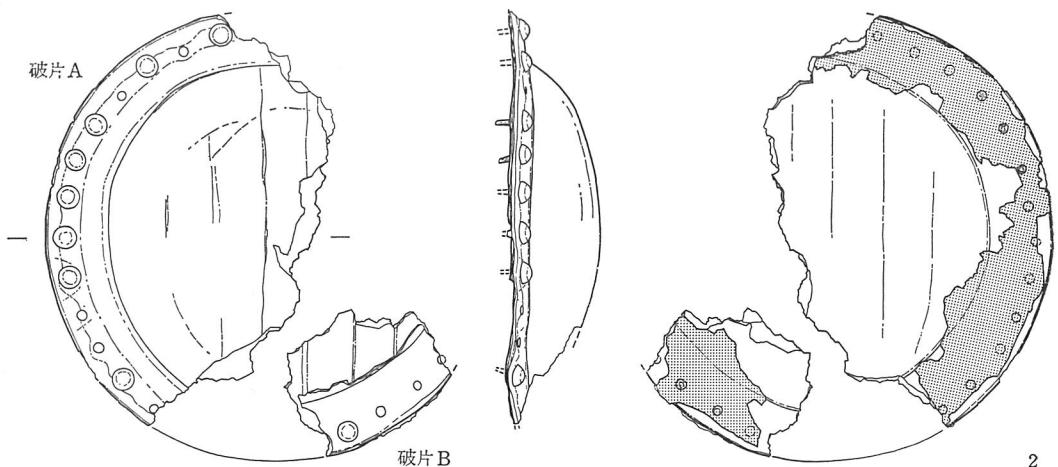
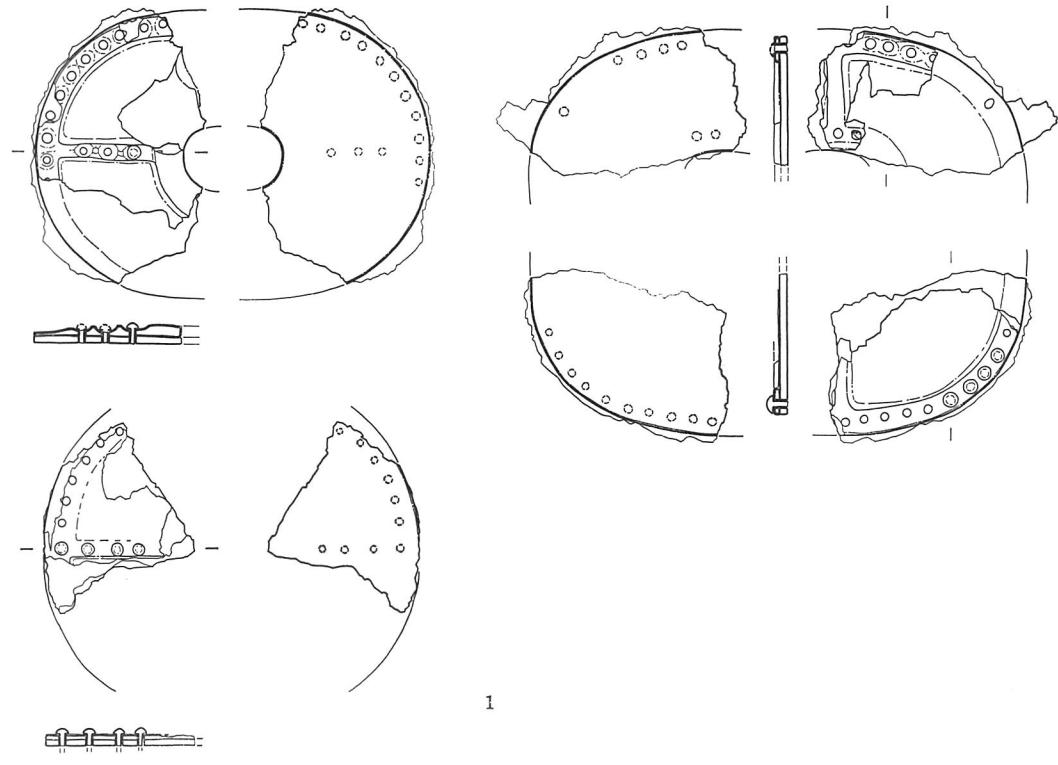
なお、この鏡板の構造は既述の通りであるが、金銅製品であること、劍菱形杏葉と同じである一方、鋤間が非常に密である点、そして何よりも金銅板を被せる段階が全く異なる点で違和感がある。馬具は基本

的にセットで製作されるものである関係上、同じ技術が用いられる可能性が高い遺物である。さらに、妻鳥陵墓参考地出土品に関する書類を調べたところ、当時妻鳥村役場で作成された書類の絵図の中に、西塚古墳出土とされている鏡板に酷似するものがあることがわかった。絵図のため、本当にその個体かどうか確定するには至らないが、次に示す雲珠と考えられていた破片も、既に『出土品展示目録 武器武具馬具』において、妻鳥陵墓参考地出土とされている円形飾り金具と同一個体である可能性が極めて高いこともあり、鏡板と以下に示す雲珠とされていた破片は妻鳥陵墓参考地出土品である可能性が極めて高いと判断するに至った。

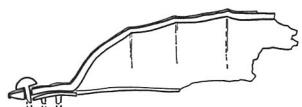
(二) 鉄地金銅張鞍金具(雲珠) 一点(第11図2)

鏡板で既に述べたように、『出土品展示目録 武器武具馬具』では雲珠とされていたものであるが、記述、あるいは図に示したように、妻鳥陵墓参考地出土の鉄地金銅張鞍金具と同一個体である可能性が極めて高いと判断される特徴を持つている。

破片Aが妻鳥陵墓参考地出土で、破片Bが西塚出土とされているものである。径約一二センチのほぼ正円に復元でき、幅約一・七センチの縁をもつ。側面形は、縁を除き扁平な半球形を呈する。この半球形部分には、断面図を見るとわかるように、連続する匙面取り状の凹面が装飾として打ち出されており、これは、両破片に共通して見られる特徴である。被せられた金銅板は内面に折り返されているが、あまり深く折り返



スクリーントーンは裏面の付着物を示す



第11図 馬具(鏡板・飾金具)(1/2)

されていない。縁には径〇・六センチ程度の頭をもつ鉢が、間隔約〇・四センチと比較的密に打ち込まれている。鉢頭には装飾的要素は付加されていない。内面の縁部分には、ほぼ全面に木質が付着しており、木製の板か何かに打ち付けられていたことが推測される。この内面に見られる付着物についても両者は一致する。

三 まとめ

以上、西塚古墳出土品について、実測図の紹介と観察所見の記述を行ってきた。西塚古墳の出土品を網羅的に紹介するのは、今回が初めてのことと思われるが、西塚古墳と同様の内容をもつ古墳については、既に幾つか報告・検討がなされている。これらの成果も踏まえると、西塚古墳の年代は従来言われている五世紀後半であることは動かない。その中でも高橋克壽氏が示しているような四半期による区分で考えれば、劍菱形杏葉が大形で新相を示すことなどを考慮して、第IV四半期と考えておきたい。

この時期の同様の遺物を出土した古墳の意義については、西塚古墳と同型鏡を出土している番塚古墳の報告書において行っている岡村秀典氏の指摘⁽⁵⁾が、鏡を基にしながらも総括的なものとしては的確といえよう。鏡だけでなく、馬具や金製耳飾り、帶金具など複数器種で共通する古墳が存在するということは、五世紀後半に、これらの遺物が有意な副葬品のセットとして確立していたことを意味すると考えられる。ただ、器種

間、あるいは器種の有無や組み合わせに優劣などの存在があつたのかは明らかではなく、これは入手経路を考える上でも重要と思われる。今後特に、同型鏡をもちらがらも、馬具で明らかに型式が変化し、新古の違いを指摘できるものがあり、類似する組み合わせを分解することで、逆に個々の器種がもつ特性を明らかにできるかもしない。これと関連して、今問題としているような古墳の所在地をみてみると、畿内以外の地域では、画像鏡や劍菱形杏葉などの外来的要素を含む新たな副葬品をもつ古墳が、北部九州や吉備、若狭などの地域に複数存在することは興味深い。これは、関東の亀塚古墳まで分布が広がっていることの意味とは別に、それらの地域が継続的に对外交渉の窓口的な役割を果たしていたことにより、優先的に入手し得る立場にあつたことが考えられ、これら新たな副葬品の存在の背景が单一ではない可能性を示唆しているといえよう。⁽⁶⁾また、注目すべき地域としては、他に加古川流域や紀ノ川流域があり、同様の内容をもつ古墳が発見される可能性がある。

このように、西塚古墳の前後の年代で同様の内容をもつ古墳は多いとはいえないが、その中でも西塚古墳の出土品の内容は、多様な器種で構成されていることが特徴のひとつといえよう。外来的要素をもつもの以外に、甲冑のセットを複数もつなど、充実した内容を備えている。その背景には、若狭という对外交渉の窓口としての地の利があつたものと考えられる。そういう意味で、これらのセットはある特定の性格をもつ古

墳被葬者のためのものであつたことも考えられ、西塚古墳の前後の時期にみられる新たな副葬品のセットが古墳時代中期後半の標準的なものであつたのかどうか、今後さらに検討していく必要があろう。そのための検討材料として、この資料紹介が少しでも役立てば幸いである。

本稿作成にあたっては、陵墓調査室の諸先輩方から多くの御教示を得たほか、東京国立博物館考古課原史室には神人歌舞画像鏡の断面実測にご協力いただいた。記して感謝の意を表わしたい。

(清喜裕一)

註

- (1) 千賀 久「日本出土初期馬具の系譜」(『権原考古学研究所論集』第九、五一頁、吉川弘文館、一九八八年)。
- (2) 註(1)文献、三六頁。
- (3) 三木文雄「妻鳥陵墓参考地東宮山古墳の遺物と遺構について」(『書陵部紀要』第二三号、宮内庁書陵部、一九七一年)。
- (4) 高橋克壽「II 五世紀の技術革新 一 五世紀の日本と東アジア」(『王者の武装—五世紀の金工技術—』京都大学総合博物館、一九九七年)。
- (5) 岡村秀典「3 銅鏡」(『番塚古墳』、九州大学文学部考古学研究室、一九九三年)。
- (6) 新しい副葬品の出現について、剣菱形杏葉から検討した鈴木一有・齊藤香織両氏は、その背景を、雄略朝における軍事組織の拡充を含んだ政治的動向に求めている。
鈴木一有・齊藤香織「剣菱形杏葉出現の意義——伝岡崎出土資料をめぐる問題——」(『三河考古』第九号、一一頁〜一七頁、一九九六年)。